

審 議 結 果

会 議 名	第5回川口市男女共同参画推進委員会
開 催 日 時	令和8年1月16日（金）14時30分～15時30分
開 催 場 所	かわぐち市民パートナーステーション第1. 2会議室
出 席 者 （委員長に◎、副委員長に○）	◎杉浦委員長、○齋藤副委員長、間鍋委員、岡本委員、平賀委員、吉田委員、石川委員、日下部委員、小松委員 協働推進課事務局：竹内課長、岡田係長、真壁主査、逸見主査
議 題	1 開 会 2 審議事項 （1）男女共同参画に関する市民意識調査について 3 報告事項 （1）川口市男女共同参画年次報告書について 4 その他 5 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	会議次第 資料No.1 令和8年度男女共同参画に関する市民意識調査票 別添資料No.1 川口市男女共同参画年次報告書
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審議経過（要点筆記）

<p>第4回委員会</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 <p>（事務局）</p> <p>委員9名のうち9名が出席していることから、川口市男女共同参画推進委員会規則第3条第2項により、本日の会議が成立することを説明した。</p> <p>2 協議事項</p> <p>（1） 男女共同参画に関する市民意識調査について</p> <p>（事務局）</p> <p>本計画では令和10年度に実施。</p>

来年度に市民意識調査を実施するためその内容について諮る。

意識調査の表紙イメージとして資料No.1を提示。

- 1、調査時期 令和8年9月上旬を想定、約3週間程の記入期間を設け回収、集計及び分析を行い、12月頃に取りまとめ。
 - 3、調査対象 市内在住の満18歳以上の男女各2,000人(合計4,000人)を住民基本台帳から無作為に抽出
 - 4、調査方法 郵送で配布、郵送回収またはインターネット回答。
 - 5、調査項目
 - ・第4回の委員会で承認をいただいた内容に基づき、新規の質問の追加や修正をした。2ページから9ページは特に変更なし。10ページに新たな項目として「8困難な問題を抱える女性への支援について」を増設。11ページに、問23の女性の相談窓口について、相談できる内容も記載。また、「LGBT」を「LGBTQ+」に修正するなど、用語についても現状に合わせて修正した。2月いっぱいまでに調査の内容について気になる点があればお知らせいただきたい。
- 説明は以上。

【質疑応答】

●委員からの質問

間鍋委員

この調査の対象者は何歳までか。

問28(ウ)エンパワーメントという言葉は、言葉として認知がされているのかを知りたいのか。

→事務局から回答

対象者は70歳まで。

エンパワーメントという言葉の認知度が知りたい。認知度が低いようなら啓発活動等を進めていきたい。

岡本委員

問22の各回答の文字のフォントをそろえてはどうか。

問6の(エ)について、「該当する家族はいない」は項目になくても良いのではないか。

問11の10・11には「介護」という言葉も入れた方がよいのではないか。

問25-1の選択肢に「警察」を含めなくてよいか。

P1表紙によると9月上旬に市民に配布、9月末が回答期限で間違いはないか。

→事務局から回答

問22 フォントをそろえます。

問6として「該当する家族はいない」は項目にから外します。

問11「介護」を記載します。

問25-1 ハラスメントの案件を警察が扱うのかを確認のうえ記載するかを判断します。

P1 配布時期-回答期限に間違いはありません。

委員長

P1の認証IDは個人ごとに発行されるものか。個人情報と特定されるものではないという認識でよいか。

→事務局から回答

認証 ID は 4,000 人の個人ごとに発行される。国政調査を見本としているが個人を特定するものではない。統計データの集計用として付与するもの。

「個人が特定されることはない」等の記載を加えます。

3 報告事項

(1) 川口市男女共同参画年次報告書について

(事務局)

別添資料 1 川口市男女共同参画年次報告書 令和 6 年度版を確認いただきたい。本市の人口統計が 2 ページに、行政委員会・附属機関等の女性の登用状況、女性のための悩みごと電話相談件数、年齢階級別労働力率の数字を 3 ページにグラフ化している。4・5 ページは、基本理念を基に、基本目標、課題、施策の方向を表にした「計画の体系」を表している。6 ページから 55 ページまでは、第 3 次川口市男女共同参画計画に基づいた施策について、それぞれの担当課が実施した事業内容をまとめている。56・57 ページは、推進指標の進捗状況となっている。58 ページから 62 ページまでは、男女共同参画係の実施事業をまとめたもの。63 ページ以降は本市の男女共同参画推進条例などの資料となっている。
説明は以上。

【質疑応答】

●委員からの質問

岡本委員 この年次報告書はどのように市民の目に触れることができるのか。

→事務局から回答

川口市のホームページに掲載、市役所の市政情報コーナーに配置している。

欲しい方には数に限りがあるが差し上げることも可能。

小松委員 年次報告書 P52 には「国際化に対応した男女共同参画の促進」とあるが具体的に男女共同参画とどのようなかかわりがあるのか。

→事務局から回答

昨今は外国人からの相談も増えている。日本人と外国人または外国人同士の夫婦間問題などの相談が増え、多文化共生担当職員が通訳をするなど男女共同参画担当の職員と連携して対応する事もある。

4 その他

久喜市視察について

事務局では、昨年 11 月 18 日に久喜市へ視察に行った。令和 7 年 10 月 1 日現在、久喜市の審議会等の女性の登用率は 38.5%。久喜市では、市民参加条例で附属機関の男女の構成比率を男女いずれも委員総数の 30%以上と定めており、選任時に基準に満たない場合は理由書を提出させている。具体的取り組みとして、団体推薦の委員は、団体

代表者だけでなく構成員から女性を推薦するよう依頼したり、女性委員が30%未満の場合は、女性委員登用計画書を男女共同参画担当部長に提出するなどとしている。

本市では「附属機関等の設置及び運営等に関する指針」において、委員の選任について定めているが、登用率は上がっていない。女性登用率を上げるため、引き続き関係部署への女性登用の呼びかけを継続するほか、充て職が多い団体推薦の委員について、団体代表者だけでなく、構成員から女性を推薦するよう依頼することは女性登用率の上昇に効果があると考えている。また、選任時基準に満たない附属機関については、理由書等を提出してもらうなど関係部署との調整を図っていく。
報告は以上。

【各委員からのひとこと】

間鍋委員 毎回詳しい資料をいただきありがたい。男女共同参画の事業で「いろいろ」や「カラフル」といった子ども向け啓発誌が学校で配られたこともあり子どもたちにも知識があり、大人側の意識も変わった。今後は高年齢層の方にも興味をもってもらうために紙での資料は発行してほしい。

岡本委員 毎回、気づきがあってよかった。自分はコ・ラボという情報紙の編集にも携わっているが、男女共同参画のことを広く知ってもらうため、手に取ってもらえる情報紙は続けてほしい。

平賀委員 自分は「男女共同参画を考える会」にも所属しているが、講演会の事業で一見男女共同参画に関係なさそうな有名人を呼んだとしても、多くの男性が参加を希望し「男女共同参画」という言葉に触れ、知ってもらえたことはよかったと思う。今後も少しでも男女共同参画を知ってもらえるよう活動していきたい。

吉田委員 公共施設ではオールジェンダートイレがあつたり、トイレの男女マークを黒一色にしたり、ジェンダー目線を意識したものも作られているが、色分けで一目みてわかるような表示を希望する人もまだまだいるという話もきいている。

石川委員 講演会の事業で、多くの男性が参加を希望し「男女共同参画」という言葉を知ってもらえたことはよかったと思う。

齋藤副委員長 任期途中からの参加となるが、この会で知ったことは学校現場でも活かしていきたい。学校では男子・女子意識せず行動している場面が増えている。制服も男女区別なく選べるようになり、名簿も男女混合名簿となっている。道徳や人権の授業などで教わっていることもあり、今後も男女共同参画という視点を子どもたちに伝えていきたい。

日下部委員 この会議に参加するようになり、ジェンダーギャップに興味を持つようになった。女性の政治参加がまだ低い日本ではあるが、女性総理が誕生し「世界で最も

「パワフルな女性100人」の3位に高市首相が選ばれた。

小松委員 保育の会社運営をしているが、女性が多く働いており、女性が活躍している会社としてみてもらえるようになった。

委員長 今年で退職となるが、職業人生はあっという間であった。男女雇用機会均等法などにより女性が外で働くようになって約40年、そのころの女性が退職時期になってきている。この後の方たちの推移も見ていきたい。川口の「男女共同参画」がトップランナーとなっていくことを願っている。

会議の内容は、以上のとおりです。

令和8年1月30日

川口市男女共同参画推進委員会委員長

杉浦 浩美

川口市男女共同参画推進委員会委員

石川 恵子
